

担い手通信

ninaitetsushin

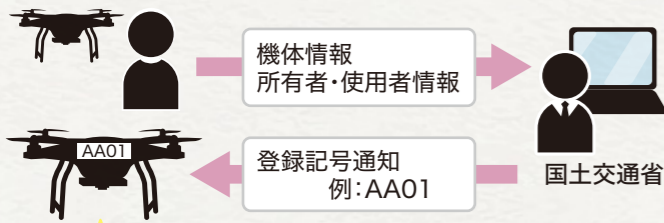
vol. 6

先進事例情報

無人ヘリ・ドローン 6月義務化

改正航空法のポイント(6月20日施行)

- 登録義務
ドローンや無人ヘリは国に機体登録が必要。登録なしには飛ばせず、違反すれば罰則も。3年ごとに更新する
- 表示義務
登録記号を機体に表示する必要がある
- リモートID
登録記号を含む機体識別情報を発信する。施行日前に登録した機体などは免除



登録記号を機体に表示
リモートID機器も原則義務化 (国土交通省の資料を基に作成)

後には、原則として「リモートID」を発信する機器の装着も義務付けられます。ドローンなどの飛行中に、機体の製造番号や登録記号、位置情報などを電波で発信するものです。警察や海上保安庁、空港関係者など

が専用のシステムで機体の所有者を確認できるようにします。
リモートIDが免除される場合もあります。①6月19日までに機体登録を受ける②事前に届け出をした特定の場所で、補助者を付けるなどの機体識別対策をして飛ばす③機体を30日以内のロープなどで係留した状態で使う——といった条件があります。
メーカー各社は機体登録の呼び掛けや、リモートIDの対応などを進めており、販売代理店を通じて、機体登録の手順を購入者に周知しています。改正法の施行後は、リモートIDの発信機を機体に組み込んで対応する予定です。リモートIDは今後、国交省が発表するスマートフォン用のアプリを通じて登録できます。

同法は2020年に改正されました。重さ1000g以上の無人ヘリやドローン

は、農地などの私有地の上空だけで飛ばす場合も含め、全て登録が必要になります

今年6月20日の同法施行後は、原則として「リモートID」を発信する機器の装着も義務付けられます。ドローンなどの飛行中に、機体の製造番号や登録記号、位置情報などを電波で発信するものです。警察や海上保安庁、空港関係者など

が専用のシステムで機体の所有者を確認できるようにします。
リモートIDが免除される場合もあります。①6月19日までに機体登録を受ける②事前に届け出をした特定の場所で、補助者を付けるなどの機体識別対策をして飛ばす③機体を30日以内のロープなどで係留した状態で使う——といった条件があります。
メーカー各社は機体登録の呼び掛けや、リモートIDの対応などを進めており、販売代理店を通じて、機体登録の手順を購入者に周知しています。改正法の施行後は、リモートIDの発信機を機体に組み込んで対応する予定です。リモートIDは今後、国交省が発表するスマートフォン用のアプリを通じて登録できます。

ID発信も原則必須

農薬散布用の無人ヘリコプターやドローン(小型無人飛行機)を含む、無人航空機の登録制度が6月に始まります。これらの無人航空機から、電波で機体の識別番号(ID)を発信することも義務化されます。いずれも改正航空法に伴うもので、登録なしには飛ばせなくなります。メーカー各社は購入者への制度の周知などを進めています。

機体登録忘れずに

禁止され、違反すると1年以下の懲役や50万円以下の罰金が科されます。3年ごとに更新も必要です。21年12月から国土交通省のホームページで事前登録が始まりました。

が専用のシステムで機体の所有者を確認できるようにします。
リモートIDが免除される場合もあります。①6月19日までに機体登録を受ける②事前に届け出をした特定の場所で、補助者を付けるなどの機体識別対策をして飛ばす③機体を30日以内のロープなどで係留した状態で使う——といった条件があります。
メーカー各社は機体登録の呼び掛けや、リモートIDの対応などを進めており、販売代理店を通じて、機体登録の手順を購入者に周知しています。改正法の施行後は、リモートIDの発信機を機体に組み込んで対応する予定です。リモートIDは今後、国交省が発表するスマートフォン用のアプリを通じて登録できます。

営農技術ピックアップ

水田転換畑の小麦・大豆の収量向上へ 土壌物理性と排水性の改善で 増収が期待できるチゼル深耕体系

三重県では水稲・小麦・大豆の2年3作体系が水田輪作の中心です。そこで、水田転換畑の小麦・大豆の収量を向上させるため、主な低収要因となっている作土層以深の土壌物理性、作土層の排水性を改善する技術体系を組み立てました。

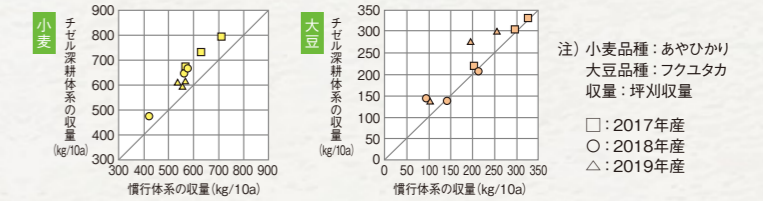
この技術は、水稲・小麦・大豆の2年3作体系を想定し、小麦播種前にはチゼルプラウによる深耕(耕深:20cm程度)と縦軸駆動ハローでの碎土、また大豆播種前にはロータリ耕(耕深:10cm)により播種床を造成し、両作目とも小明渠浅耕播種機で畦立播種する作業体系です。

この技術体系では小麦・大豆生育期間中における作土層以深の土壌物理性が改善されることで、両作

目とも作土層の滞水時間が減少します。また、小麦栽培では、播種時の土壌水分は低下し、碎土率が高まり、苗立ち率、穂数が向上します。大豆では全茎重や稔実莢数が向上します。そして、慣行体系(小麦前、大豆前にロータリで耕起し、小明渠浅耕播種機で畦立播種する体系)と比べ、小麦・大豆とも平均10%以上

増収します。特に小麦は年次によらず安定した増収効果が得られます。ただし、この技術体系では、大豆作後、代かき移植栽培により水稲を栽培すると次作への土壌物理性、排水性の改善効果は期待できないことから、小麦・大豆の増収のためには、2年3作体系下で小麦前に深耕する必要があります。

図 小麦、大豆におけるチゼル深耕体系の慣行体系に対する増収効果(3地域)



お問い合わせ先 生産技術研究室 農産研究課 ☎0598-42-6359
中央農業改良普及センター ☎0598-42-6323

このコーナーは、三重県農業研究所の「研究成果情報」に基づき制作し、県内に広く研究成果を紹介しています。

JAバンク三重 専門家派遣事業

法人化 事業承継 労務管理

農業者の皆さまの悩みや課題を 専門家がサポートします

6次産業化 経営改善

- ★税理士や中小企業診断士などのプロがアドバイスを行います。
- ★最大で5回、**無料**で専門家のサポートを受けることができます。

「JAバンク三重専門家派遣事業」は、円滑な事業承継や経営の高度化を目指す農業者の皆さまの要請に応じ、専門的な知識や経験をもつ専門家を派遣し、経営課題に応じた適切な診断・助言を行うことで、課題の解決を図り、皆さまの発展に資することを目的としています。ぜひ、ご利用ください。

実施期間
2022年4月1日
~2023年2月28日

- 対象者
- 三重県内において農業を営む方および農業に従事する方
 - 三重県内において農業を営む法人
- ※課題が不明確な場合や受入体制が不十分などの場合は、ご希望に沿いかねる場合もございます。

詳細については各JA担当者までご確認ください

農業を営むすべての方に

農業経営資金

農業者の皆さまを応援するため
JAバンク利子補給制度で金利負担を軽減します。

【取扱期間】2022年1月1日~2023年3月31日

当初3年 最大年 **1%** 利子補給

詳しくはお近くのJAバンクまでお問い合わせください。
JAバンク三重 農業資金 検索

トラクター・ドローンなどの農業機械購入

生産管理システムなどの先進技術導入

農地購入

農業運転資金

栽培用ハウス・畜舎建設

その他農業経営に必要な資金

農業経営に必要な資金として
幅広く
ご利用いただけます